



おおた

今号の花  
アサガオ  
花言葉：  
固い絆、愛情

## 区議会だより

## 主な掲載内容

- 第2回定例会を開催 ..... 1面
- 区政をさく(代表質問) ..... 2～3面
- 区長挨拶 ..... 3面
- 区政をさく(一般質問) ..... 4～5面
- 第2回定例会で決まった議案など ..... 6面
- 第3回定例会の予定 ..... 6面
- 第2回定例会の請願・陳情の結果 ..... 6面
- セーラム市民訪問団が大田区議会を表敬訪問 ..... 7面
- 大田区議会議員(議席と議会構成) ..... 8面

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 電話 03-5744-1474 (直通) <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/> 大田区議会 検索

# 中央防波堤埋立地の帰属 境界に関する調停申請議案を 全会一致で可決

大田区議会は、平成29年第2回定例会を6月15日から26日までの12日間の会期で開きました。

定例会では、区政の各分野における課題について、16名の議員が質問し議論しました(詳細は、2～5面に掲載)。

この定例会で上程、審議した主な内容は、次のとおりです。

- 区長提出議案として、平成29年度一般会計補正予算(第1次)や中央防波堤埋立地の帰属に関する東京都への調停申請議案など

報告を含む30件が提出され、審議の結果、全ての議案を原案どおり可決及び同意しました(詳細は、6面に掲載)。

- 議員提出議案として、条例の改正案1件が提出され、審議の結果、賛成者少数で否決しました(詳細は、7面に掲載)。
- 請願・陳情は、審議の結果、不採択6件、そのほかは継続審査となりました(請願・陳情の結果は、6面に掲載)。



【全会一致で調停申請議案を可決】 大田区議会は、中央防波堤埋立地の帰属問題の解決に向け、境界に関する調停申請議案を全会一致で可決し、大田区は7月18日に東京都知事に対し調停申請を行った。大田区は40年以上にわたり中央防波堤埋立地の帰属を主張してきており、大田区議会は平成28年3月に全島帰属を求める決議を全会一致で可決している。

# 区政をきこく

## 代表質問



中央防波堤埋立地問題の  
早期解決を！  
自由民主党大田区民連合 深川 幹祐



写真は、40年以上帰属問題が解決されなかった中央防波堤埋立地の全景。区議会は、平成29年6月26日に、江東区との境界に関する争論の調停の申請についての議案を全会一致で可決した。

「公共施設などの管理マネジメントについて」  
公共施設などの総合的かつ計画的な管理のマネジメントの取り組み状況を伺う。  
「老朽化施設の更新については、複合化や長寿命化などを積極的に検討している。また、建物本体の適切な維持保全に努めながら、適正な公共施設管理・運営を行っている。大田区公共施設等総合管理計画を基に、効果的・効率的なマネジメントを進めていく。」  
「既存の区有地を活用した公共施設整備について、多角的に検討すべきと考えるかがかか。

「区有施設の活用」  
区有施設の活用には、利便性の向上や多様な活用が見込めると判断できる場合には、民間や国・都との連携・協働も一つの手法として取り入れるなど、多角的な視点から検討を行っていく。  
「児童相談所の移管について」  
児童相談所を区に移管するメリットと今後の方針について区長の見解を伺う。  
「区が児童相談所を設置することで、区の関係部署との連携に加え、地域の警察や医療機関など、関係機関との連携がより強化され、緊密な協力が図られる。区が主体的に児童相談行政を総合的に担い、

切れ目のない一貫したきめ細やかな支援を実現できる児童相談所の設置に向けて、全庁を挙げてしっかりと取り組んでいく。」  
「青少年に対するスポーツなど多様な体験の機会の提供について」  
青少年がスポーツなど様々な体験ができるよう、各事業課のイベントにとどまらず、様々な部局連携へと派生させるべきと考えるが、いかがか。  
「地域で青少年を育成していくために、区が現在取り組んでいる事業の見直しを進めていく。併せて新スポーツ健康ゾーンに位置する施設を利用したスポーツイベントなどの実施によって、より多くの青少年が集まる機会を提供するなど、新たな枠組みの事業構築を検討していく。教育委員会も区長部局と連携し、創意工夫を凝らすことで、参加する青少年の裾野を広げる役割を果たしていく。」  
「大田区職員採用方針について」  
児童相談所移管に向けて、心理職が必要になる。教育委員会とも連携して進めるべきと考えるが、いかがか。  
「児童相談所の設置に向けた対応に加え、教育委員会など他の部署での必要性も調査し、大田区全体で総合的にバランスよく配置できるように、計画的に採用していく。」  
「心理職採用に当たり、建築や土木の区分のように、経験者採用を検討すべきと考えるが、いかがか。」  
「採用に当たっては、経験者採用方式も活用できるように関係機関に要請する。」  
「区内企業の情報把握について」  
区内企業の状況や基礎データの把握について、区の考えを伺う。  
「区内企業の状況把握、受注獲得に必要となる基礎データの把握は、産業振興施策の推進において欠かせないものであり、重要な情報源である。国における地域経済分析システムのような新たなデータについても積極的に活用し、産業振興施策の充実・強化を図るよう検討を進める。」

「工場アパートなどの産業支援施設の役割とあり方について」  
区内企業の状況を踏まえ、工場アパートなどの産業支援施設の役割とあり方について、見直しを検討していく必要があると考えるが、区の見解を伺う。  
「新たな施設の必要性が高まっていることから、住工混在地域や羽田空港跡地も含めた臨海部における、ものづくり産業の立地に関する総合的な検討とともに、工場アパートなどの産業支援施設の今後のあり方も見直す時期にきた。」  
「羽田空港跡地整備事業予定者の提案内容について」  
事業予定者の提案内容は、どのようなもので、区はどう評価しているのか。  
「事業予定者の提案は、空港跡地の立地を生かし、国内外からヒト・モノ・情報を呼び込み、日本ものづくり技術や日本各地域の魅力を広く発信する、新産業創造・発信拠点の形成を目指すのふさわしい優れたものと評価をした。先端産業と文化産業の融合を意識した施設コンセプトなども評価できる。」  
「中央防波堤埋立地帰属問題について」  
中央防波堤埋立地の帰属問題で、区議会は東京都知事への調停申請を速やかに行うべきと主張している。区長の考えを伺う。  
「平成28年4月から、江東区との正式協議を重ね、法的正当性と客観性を有する大田区の論拠を丁寧に主張してきたが、両区の主張は平行線をたどり、自主的な解決の糸口が見えない。協議のレベルを上げ、トップ同士による確認の場を設けるなど迅速かつ確かな対応を行い、協議による自主的な解決が困難であると判断した場合には、速やかに調停の手続きを進める。」

傍聴席での撮影・録音などは原則として禁止されています。



写真は、区内町工場で働く職人の様子。区は、中小企業の技術力、開発力を高める取り組みを支援するため、中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部助成などを行っている。

「憲法を守り、核兵器禁止条約締結への区長の責務について」  
内閣総理大臣は憲法改正の提案はできるのか。憲法第99条の憲法の遵守義務こそ、守るべき。  
「日本国憲法は、国家の基本法であるので、国会の議論をしっかりと見守っていく。」  
「国連では、核兵器禁止条約の制定の動きがある。大田区平和都市宣言に込められた区民の願いがかなおうとするこの国連の動きに賛同されるか。」  
「核兵器の廃絶に関し、区は、引き続き、大田区平和都市宣言の理念を区民と共有し、広める。」  
「滞納率が3割を超えている国民健康保険制度の改善について」  
「おおたの国保」には、助け合い相互扶助の精神と説明している。国保は、社会保障制度であるという立場から助け合いを削除し、社会保障として国と自治体に責任がありますと改めるべき。  
「国保制度は、公費負担とともに被保険者の支え合いにより成り立っている制度。厳しい状況だが責任をしっかりと果たしていく。」  
「国の支援金1700億円のうち、区には5億1295万3422円、区には5億1295万3422円、5円、4人家族なら1万2740円保険料が安くなる。保険者支援と保険料軽減の通達は読んでいるか。それをどう受け止めているか。」  
「区は、多額の繰り入れを行っている。保険料軽減を広げることには他の医療保険に加入する方との公平性の観点からも困難と考える。」  
「大田区は、銀行振り込みの場合でも、差し押さえにより生活の維持を困難にする恐れがある金額については、差し押さえ猶予や差し押さえ解除をしっかりと守るべき。」  
「調査の結果、滞納処分できないと認められた時は、執行の停止を行っている。保険料の負担が厳しい方には、丁寧に対応している。」  
「滞納に対して、徴収の強化だけが強調されている。職員が誇りを持って仕事できるよう改善すべき。」  
「保険料の負担が厳しい方については、丁寧に説明している。保険料の徴収は、公平な負担を実現するために、保険者として進めなければならない。」  
「地方自治体が生民を守る役割として、区民に負担を負わせるのではなく、地方自治体が法定外繰入金に必要な財源を確保すべき。」  
「一般会計からの繰り入れを増やすことによる独自の保険料の引き下げは考えていない。」  
「均等割保険料が3300円、7%も上がっている。多子世帯は人数分だけ値上げになる。均等割を

を値下げすべき。中学生以下の均等割をゼロにすることは、約5億9千万円できる。」  
「子どもに数に応じた均等割の軽減措置の導入は、引き続き全国市長会を通じ国に求めていく。」  
「国家戦略特区による開発から住民の暮らし・営業をまもる区政への転換について」  
「羽田空港跡地は区民の緑地にすべき。」  
「空港跡地整備は、特区制度などの仕組みを活用しながら事業予定者の決定に至った。空港跡地全体を緑地に切り替える予定はない。」  
「国家戦略特区の制度を活用するのではなく、頑張っている企業を励ます自治体本来の仕事に転換すべき。」  
「特区制度は、チャレンジ意欲のある企業の後押しに活用できると考えている。空港跡地については、新たな受注を開拓していく。」  
「新空港線計画は見通しのない計画。その新空港線に毎年のように5億円積み立てるのはやめるべき。」  
「事業費回収の見通しが確認できなかった。基金は、積み立てていく。」  
「区民の願いに込められた公共施設について」  
「区内事業者の仕事奪い、区民に不便をかけ、空いた土地はあわよくば民間に売り渡そうというやり方の公共施設適正配置方針はやるべき。」  
「区は、土地や建物の有効活用などによる新たな財源確保を掲げている。」

「憲法を守り、核兵器禁止条約締結への区長の責務について」  
内閣総理大臣は憲法改正の提案はできるのか。憲法第99条の憲法の遵守義務こそ、守るべき。  
「日本国憲法は、国家の基本法であるので、国会の議論をしっかりと見守っていく。」  
「国連では、核兵器禁止条約の制定の動きがある。大田区平和都市宣言に込められた区民の願いがかなおうとするこの国連の動きに賛同されるか。」  
「核兵器の廃絶に関し、区は、引き続き、大田区平和都市宣言の理念を区民と共有し、広める。」  
「滞納率が3割を超えている国民健康保険制度の改善について」  
「おおたの国保」には、助け合い相互扶助の精神と説明している。国保は、社会保障制度であるという立場から助け合いを削除し、社会保障として国と自治体に責任がありますと改めるべき。  
「国保制度は、公費負担とともに被保険者の支え合いにより成り立っている制度。厳しい状況だが責任をしっかりと果たしていく。」  
「国の支援金1700億円のうち、区には5億1295万3422円、区には5億1295万3422円、5円、4人家族なら1万2740円保険料が安くなる。保険者支援と保険料軽減の通達は読んでいるか。それをどう受け止めているか。」  
「区は、多額の繰り入れを行っている。保険料軽減を広げることには他の医療保険に加入する方との公平性の観点からも困難と考える。」  
「大田区は、銀行振り込みの場合でも、差し押さえにより生活の維持を困難にする恐れがある金額については、差し押さえ猶予や差し押さえ解除をしっかりと守るべき。」  
「調査の結果、滞納処分できないと認められた時は、執行の停止を行っている。保険料の負担が厳しい方には、丁寧に対応している。」  
「滞納に対して、徴収の強化だけが強調されている。職員が誇りを持って仕事できるよう改善すべき。」  
「保険料の負担が厳しい方については、丁寧に説明している。保険料の徴収は、公平な負担を実現するために、保険者として進めなければならない。」  
「地方自治体が生民を守る役割として、区民に負担を負わせるのではなく、地方自治体が法定外繰入金に必要な財源を確保すべき。」  
「一般会計からの繰り入れを増やすことによる独自の保険料の引き下げは考えていない。」  
「均等割保険料が3300円、7%も上がっている。多子世帯は人数分だけ値上げになる。均等割を



大田区は特区制度ではなく  
区民本位の政治に転換を  
日本共産党大田区議団 黒沼 良光

ホームページのご案内  
ホームページで議会の新着情報や議員名簿、会議日程などをお知らせしています。  
ぜひご活用ください。  
大田区議会ホームページアドレス  
http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

「均等割保険料が3300円、7%も上がっている。多子世帯は人数分だけ値上げになる。均等割を値下げすべき。中学生以下の均等割をゼロにすることは、約5億9千万円できる。」  
「子どもに数に応じた均等割の軽減措置の導入は、引き続き全国市長会を通じ国に求めていく。」  
「国家戦略特区による開発から住民の暮らし・営業をまもる区政への転換について」  
「羽田空港跡地は区民の緑地にすべき。」  
「空港跡地整備は、特区制度などの仕組みを活用しながら事業予定者の決定に至った。空港跡地全体を緑地に切り替える予定はない。」  
「国家戦略特区の制度を活用するのではなく、頑張っている企業を励ます自治体本来の仕事に転換すべき。」  
「特区制度は、チャレンジ意欲のある企業の後押しに活用できると考えている。空港跡地については、新たな受注を開拓していく。」  
「新空港線計画は見通しのない計画。その新空港線に毎年のように5億円積み立てるのはやめるべき。」  
「事業費回収の見通しが確認できなかった。基金は、積み立てていく。」  
「区民の願いに込められた公共施設について」  
「区内事業者の仕事奪い、区民に不便をかけ、空いた土地はあわよくば民間に売り渡そうというやり方の公共施設適正配置方針はやるべき。」  
「区は、土地や建物の有効活用などによる新たな財源確保を掲げている。」



大田区議会公明党 勝亦 聡

輝くおおたをめざして

【中小企業支援策について】

問 向上させた国の経済状況を区の中小企業に波及させるためには、どのような施策が必要であるか。今後の展望も含め伺う。

答 区外からの受注額と区内での取引額が多いコネクタ―ハブ企業が、区内産業活性化の一翼を担うと認識している。一方、国はコネクタ―ハブ企業のうち、新分野での製品開発などについて関係者と連携して展開する企業を、地域中核企業として支援を行うことで、地域経済の活性化を図るとしている。こうした動きに合わせ、地域の中核としてけん引する企業を対象とした支援策を展開していく。

問 医師の要望に応えるカスタマイズする力をセールスポイントとすることができると考えるが、区が大田医療産業機構に期待すること、どのようなことが、見解を伺う。

答 医療機器などはこれまで欧米のメーカーを中心に開発され、西欧人の体格を基本としてきた。日本やアジア各国の医療現場では、日本人の体格に合わせた医療機器な



写真は、平成28年度「中小企業新製品・新技術コンクール」において入賞した事業者が大田区長から表彰を受ける様子。区は、中小企業の開発力の向上を図るため、優秀な製品・技術への表彰事業を行っている。

【ふるさと納税について】

問 平成28年度からスタートした大田のお土産を、ふるさと納税の返礼品にマッチングさせ、大田区をアピールしてはどうか。障がい者施設の生産品や区が行うイベント

答 若い世代がスマートフォンなどで自治会・町会の活動に触れられるよう、自治会・町会などのホームページの作成支援を行っている。また、加入促進・人材確保成功事例集の作成・配付の支援も行った。今後も、若い力を取り込めるよう支援を強化していく。

問 自治会・町会活動家の高齢化・固定化について

答 自治会・町会の活動に高齢化・固定化は、自治会・町会などのホームページの作成支援を行っている。また、加入促進・人材確保成功事例集の作成・配付の支援も行った。今後も、若い力を取り込めるよう支援を強化していく。

問 特別区長会は、制度本来の趣旨に立ち返った適切な制度の運用を求めていくとしており、区のふるさと納税制度における返礼品導入については、慎重な対応が必要である。引き続き、大田区への寄附を通じて郷土愛の向上につながるような寄附文化の醸成について研究していく。

問 「国際都市おおた宣言」にある、多様な文化を分かち合い、互いの個性を認め、誰もが活躍できる笑顔あふれるまちにするため、区として、LGBTの方たちなどのように向き合っていくのか伺う。

答 LGBTの方が差別や偏見を受けることのないよう、全ての人が個性を認め、誰もが活躍できる社会を実現することが必要である。区の取り組みとして、区民向けに人権啓発冊子を配布し、人権擁護委員による相談窓口の開設、民間団体を含めた関係機関の紹介を行っている。職員向けには、管理職を対象に研修を実施した。今後も、個人として尊重される社会の実現に向けた取り組みを進める。

問 文部科学省の教員勤務実態調査を区の小中学校の教員に照らし合わせると、どんな結果が出るか。また、その結果を受け、どんな改善方法を考えているか伺う。

答 教育委員会では、勤務が長時間に及んでおり、改善が課題であると捉えている。これまでは、勤務の負担軽減に向けた取り組みを推進してきた。今後は、教員の意識改革を進めるとともに、非常勤職員や部活動外部指導員などの役割の見直しをはじめ、専門スタッフによるサポート体制を充実させるなど、負担軽減に向け引き続き検討していく。

の機軸などを用意しても良いと思う。区の見解を伺う。

問 「特別区長会は、制度本来の趣旨に立ち返った適切な制度の運用を求めていくとしており、区のふるさと納税制度における返礼品導入については、慎重な対応が必要である。引き続き、大田区への寄附を通じて郷土愛の向上につながるような寄附文化の醸成について研究していく。

問 「国際都市おおた宣言」にある、多様な文化を分かち合い、互いの個性を認め、誰もが活躍できる笑顔あふれるまちにするため、区として、LGBTの方たちなどのように向き合っていくのか伺う。

答 LGBTの方が差別や偏見を受けることのないよう、全ての人が個性を認め、誰もが活躍できる社会を実現することが必要である。区の取り組みとして、区民向けに人権啓発冊子を配布し、人権擁護委員による相談窓口の開設、民間団体を含めた関係機関の紹介を行っている。職員向けには、管理職を対象に研修を実施した。今後も、個人として尊重される社会の実現に向けた取り組みを進める。

問 文部科学省の教員勤務実態調査を区の小中学校の教員に照らし合わせると、どんな結果が出るか。また、その結果を受け、どんな改善方法を考えているか伺う。

答 教育委員会では、勤務が長時間に及んでおり、改善が課題であると捉えている。これまでは、勤務の負担軽減に向けた取り組みを推進してきた。今後は、教員の意識改革を進めるとともに、非常勤職員や部活動外部指導員などの役割の見直しをはじめ、専門スタッフによるサポート体制を充実させるなど、負担軽減に向け引き続き検討していく。

問 非常勤職員に対する新しい会計年度任用職員制度導入への対応に

答 非常勤職員に対する新しい会計年度任用職員制度導入への対応に

問 非常勤職員に対する新しい会計年度任用職員制度導入への対応に

問 非常勤職員に対する新しい会計年度任用職員制度導入への対応に



たちあがれ・維新・無印の会 荻野 稔

誰もが暮らしやすく、生きやすい大田区に向けて

【特別区への税源移譲について】

問 更なる税源移譲を求めるべき。

答 都区間の財源配分については、都市計画交付金の規模が特別区の実施状況に見合っていないなど、課題が山積している。引き続き、都と協議を重ねていく。

問 新空港線（蒲蒲線）計画について多摩川線沿線や蒲田地域から不安の声がある。どう説明を行うか。

答 新空港線の計画作成に当たって、区民の意見を受け止め、不安を払拭できるよう説明を行っていく。

問 退職自衛官を、区民の安心安全にどのように活用するか伺う。

答 退職自衛官を管理職として採用し、防災危機管理対応力の向上を図る。培った経験を防災危機管理へ発揮することを期待する。

問 中央防波堤埋立地帰属問題について

答 中央防波堤埋立地帰属問題で、早期解決を主張し続けてきた。早期解決を目指す区長の決意を改めて伺う。

答 早期に解決すべきであるという考えは、私も全く同様である。東京2020オリンピック・パラリンピック、更にその先の空港臨海部全体のまちづくりを見据えること、一日も早く大田区に帰属させること、日本全体の国際競争力の強化に資するものと確信している。今後、重要な局面を迎えるに当たっては、区議会との連携を一層強化し、全力で取り組んでいく。

【誰もが暮らしやすい社会】

問 精神障がい者が法定雇用率算定に加わり、社会参加のための対策が必要になるが課題について伺う。

答 精神障がい者の雇用を促進する上では、企業側が障がいの特性などを理解することが重要である。障がい者総合サポートセンターが中心となり支援を進めていく。関子どもの頃に自分の特性を理解していたら違った人生があったと思う方も少なくない。見た目で判断できない特性についての啓発を学校でも強化するべきではないか。

問 見た目は判断しにくい困難を抱えた方の生きづらさや、それを乗り越えて前向きに生きる姿に学

ぶことも、生きる力の育成につながる。今後子どもへの関心を高める取り組みを進めていく。問 言論・表現、集会の自由は国民の権利であり、社会の活力である。公共施設の利用について伺う。

答 地方自治法では「正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」と規定されている。憲法の趣旨に基づき、適正に運用している。

問 コスプレ文化発祥の地のひとつが大田区ということについて伺う。

答 区制70周年に合わせたにぎわい創出のイベント事業の募集にコスプレ団体が選定された。コスプレをはじめポップカルチャーについて、観光的要素を研究していく。

問 自殺対策としての生きることの総合的な支援に対する見解を伺う。

答 自殺の背景には様々な要因があり、社会的な視点も含めた包括的な支援を行うことが重要である。

【池上駅周辺のまちづくり】

池上駅では、駅舎改良に合わせ、駅ビル建設が計画されており、民間の保育施設や商業施設など複数の機能を併せ持つ施設となる計画です。その内容については、利用される方の利便性向上や地域の活性化、まちの回遊性向上につながるよう、鉄道事業者と協議を進めているところです。池上駅周辺の魅力的なまちづくりに貢献できるように、施設整備を、官民連携を図りながら進めてまいります。

【待機児童対策】

平成28年度は保育施設の新設や、既存保育施設の定員拡充などに取り組んだ結果、保育サー

ビス定員を新たに717名増加いたしました。一方で、待機児童の解消は依然として厳しい状況となっており、保育施設の整備を更に進めなければなりません。待機児童解消に向け、質の確保された保育サービス基盤の拡充に区を挙げて取り組み、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを、引き続き進めてまいります。

【中央防波堤埋立地帰属問題】

1年余りにわたり江東区と正式協議を重ねましたが、大田区

の考え方にこそ法的正当性と客観性があると確信を深めました。私はこれ以上、この問題を先延ばしにすることは適当ではないと考えます。ここから先のステップに歩みを進めるためには、区議会との更なる連携強化が欠かせません。区議会のお力添えをいただきながら、区民の皆様とともに、オールおおたの態勢で早期解決に取り組んでまいります。



写真は、障がい者総合サポートセンターでの精神障がい者の就労支援の交流会の様子。区は、障がい者の就労ニーズに応じるための支援を進めている。

保健・福祉・教育などの施策を連携させた対策を推進していく。

# 区政をきく

## 一般質問



大田区議会 公明党 田村 英樹

**【臨海部周辺の施設整備】**  
臨海部に存する城南島海浜公園について、区の認識を伺う。

**答**平成3年に開設した都が所管する海上公園で、臨海部のにぎわい創出や魅力向上に大きく寄与するポテンシャルを有しており、開放的な水辺空間を更に活用することで、有数の観光拠点となり得る。城南島海浜公園の今後の整備計画について伺う。

**答**「おおた都市づくりビジョン」で掲げる臨海部の将来イメージ、世界を魅了する産業・スポーツ・憩いの拠点の実現に向け、更なる積極的な活用について、関係機関と連携を図りながら取り組む。

**【マンション防災対策】**  
マンションの防災対策、また、防災マンション認定制度についての見解を伺う。

**答**区は、マンション防災対策の新たな取り組みとして、29年4月に開発指導要綱を改正し、マンション建設時における防災備蓄倉庫の設置を指導項目として追加した。また、防災マンション認定制度には一定の効果もあると認識をしており、他自治体などの動向も注視しつつ、ハード・ソフト面から総合的にマンションの防災対策について取り組んでいく。

**【近未来技術革新を通じた産業振興】**  
ドローンに関連する企業・団体などとの連携し、区内企業への波及を図っているのか伺う。  
**答**区は、一般社団法人日本航空宇

宙学会と連携し、当学会が主催する全日本学生飛行ロボットコンテストを共催している。今後更に、コンテンツの周知を図り、ドローンをはじめとする飛行ロボットに対する子どもたちの興味・関心を高めるとともに、区内企業への情報提供に努め、新分野進出へのチャレンジを後押ししていく。

**【自動走行実験やドローンを含む近未来技術分野での今後の産業振興について、区の見解を伺う。】**  
**答**近未来技術の開発においては、実証実験の実施や、技術の応用段階で新たに必要となる製品などが生まれる。こうしたニーズに素早く対応し、区内ものづくり企業が持つ技術力を新たな市場につなげていくことが、ものづくり産業の活性化に資するものと考えている。



大田区議会 公明党 秋成 靖

**【外国籍住民の住みやすさ】**  
外国籍児童・生徒が不安なく学校生活を送るための環境整備と、課題の解決に向けた、区と教育委員会との連携について伺う。

**答**区立小・中学校では、外国籍児童・生徒の受け入れに際し、事前に綿密な面談を行い、生活習慣や宗教上の配慮事項を十分に把握し、この情報を教職員が共有しながら適切な配慮が行えるようにしている。

また、周囲の児童・生徒にも文化や生活習慣の違いを理解させ、いじめが起らないよう努めている。今後も、外国籍児童・生徒が不安なく学校生活を送れるよう努力していく。

**【蒲田小と蒲田中の日本語学級に通いたいと語っている児童・生徒がいる中で、通いやすさを考え、他の地域にも開設ができないか。】**  
**答**日本語学級は、区立小・中学校に就学中の外国人及び帰国子女など、60時間の初期指導を終了した児童・生徒を対象に、更に学習に必要な言語についても学ぶことを目的に設置している。増設には、都の承認や教員配置などの課題もあるため、まずは初期指導を超える日本語教育のニーズや該当者の地域別分布などの実態調査を行う。

**【大田区に在住する外国籍の方が、夜間や土日も安心して医療機関を受診できるように、外国語の医療通訳の組織化を進めてはどうか。】**  
**答**現在、区は「おおた医療BOOK」で、英語での対応が可能な医療機関を案内している。micsおおたには、医療に関する相談もあるため、今後も外国籍の方へ情報提供を行っていく。

**【高齢者の交通安全対策】**  
高齢者が歩行しやすい道路の維持保全について伺う。  
**答**区は、おおた区報やホームページなどで、道路損傷などの情報提供について呼び掛けを行っている。今後は、自治会・町会やUDパートナーとも連携した情報提供の体制づくりを進めていく。

**【危険情報のあった地域、高齢者施設・障がい者施設周辺の交差点などに、感応式信号機の設置要望を警視庁にあげていただきたい。】**  
**答**現在、区内には3か所の感応式信号機が設置されている。区は、高齢者との交通安全集会などで、交通安全意識の高揚を図ってきたが、感応式信号機については、事故を未然に防ぐ手段として有効であると考え、今後、高齢者施設・障がい者施設周辺での設置の要

望や危険な横断歩道の情報収集に努め、警察署と協議し、必要と判断される箇所に感応式信号機の設置を要望していく。



大田無所属の会 馬橋 靖世

**【大田区のシティプロモーションについて】**  
VR（仮想現実）などの先端技術について、情報収集や活用に関する研究などを行っているか。

**答**先端技術は、今後進化が見込まれる分野として、引き続き情報収集や活用の調査研究を進めていく。VRを取り入れたコンテンツを通じ、大田区の強み、面白さを伝えていくべきと考え、VR技術を取り入れ、インターネット上に公開することや、疑似体験してもらうことにより、大田区の強み・面白さを伝えることは、大田区の魅力発信、来訪者を促すための有用なツールの一つである。引き続き先端技術の活用可能性について検討していく。

**【交差点の安全対策について】**  
カーブミラーの設置基準は、対象が自転車を除く車両同士でなければならぬとされているが、車対自転車や歩行者が対象の交差点でも、見通しが悪く事故防止が期待できる場合、カーブミラーを



自由民主党 大田区民連合 高山 雄一



**【羽田空港機能強化について】**  
平成29年5月28日の新聞記事の整合性について、国土交通省への確認も含め対応を伺う。



自由民主党 大田区民連合 渡司 幸



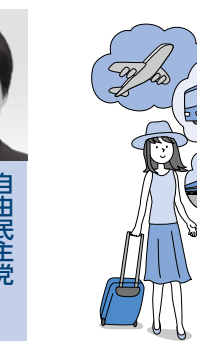
**【京急空港線加算運賃について】**  
加算運賃設定から20年目をめどに、更なる意見交換の場が必要と考えるが、見解を伺う。  
**答**区は、加算運賃の早期廃止を要望してきた。今後も、新空港線や京急線沿線のまちづくり、羽田空港跡地第1ゾーン整備など様々な課題・事業において、更に協力していくことが必要と考えている。鉄道事業者と良好な関係を築きながら様々な角度から率直に話し合い、加算運賃問題の解決に向けて積極的に取り組んでいく。

**【地域包括ケアの推進について】**  
第7期介護保険事業計画を策定するに当たり、地域密着型サービスの整備は、小規模多機能型居宅介護に重点を置くなど実効性の観点から整備方針を示すべき。  
**答**区内の介護事業所の整備状況や他自治体の状況を踏まえ、適切なサービスを選択できるように、地域密着型サービスの整備を進める。

**【国土交通省に確認したところ、記事の内容には正確でない部分がある、とのことであった。また、29年6月14日には、国土交通省のホームページにおいて、本件についてお知らせが掲載された。引き続き国に対して、正確かつ丁寧な情報提供を迅速に行うよう強く求めたい。】**  
**答**区立小・中学校教員の過酷ともいえる勤務実態について、マスコミでもしばしば取り上げられている。特に、中学校の教員は平日に加え土日も部活動の指導があるため、更に負担が大きくなっている。平成29年4月に制度化された部活動指導員の新たな制度を積極的に活用して、部活動顧問の負担軽減を図るべきと考え、見解を伺う。

**【京急空港線加算運賃について】**  
加算運賃設定から20年目をめどに、更なる意見交換の場が必要と考えるが、見解を伺う。  
**答**区は、加算運賃の早期廃止を要望してきた。今後も、新空港線や京急線沿線のまちづくり、羽田空港跡地第1ゾーン整備など様々な課題・事業において、更に協力していくことが必要と考えている。鉄道事業者と良好な関係を築きながら様々な角度から率直に話し合い、加算運賃問題の解決に向けて積極的に取り組んでいく。

**【工場アパルト入居者への支援について、金融機関や中小企業診断士などを交えて、マネジメントの研修や相談の機会を設けるなど、商業的な支援が必要であると考えられるか。】**  
**答**工場アパルトは、入居する企業が成長し、退室後、区内に移転し、永続的に操業してもらうことをモデルとしている。今後も区は、大田区産業振興協会をはじめとする多様な主体と連携し、市場価値を生み出すような製品開発に着手する取り組みを後押ししていく。



自由民主党 大田区民連合 伊佐治 剛



**【工場アパルト入居者への支援について、金融機関や中小企業診断士などを交えて、マネジメントの研修や相談の機会を設けるなど、商業的な支援が必要であると考えられるか。】**  
**答**工場アパルトは、入居する企業が成長し、退室後、区内に移転し、永続的に操業してもらうことをモデルとしている。今後も区は、大田区産業振興協会をはじめとする多様な主体と連携し、市場価値を生み出すような製品開発に着手する取り組みを後押ししていく。

**【工場アパルト入居者への支援について、金融機関や中小企業診断士などを交えて、マネジメントの研修や相談の機会を設けるなど、商業的な支援が必要であると考えられるか。】**  
**答**工場アパルトは、入居する企業が成長し、退室後、区内に移転し、永続的に操業してもらうことをモデルとしている。今後も区は、大田区産業振興協会をはじめとする多様な主体と連携し、市場価値を生み出すような製品開発に着手する取り組みを後押ししていく。

**【工場アパルト入居者への支援について、金融機関や中小企業診断士などを交えて、マネジメントの研修や相談の機会を設けるなど、商業的な支援が必要であると考えられるか。】**  
**答**工場アパルトは、入居する企業が成長し、退室後、区内に移転し、永続的に操業してもらうことをモデルとしている。今後も区は、大田区産業振興協会をはじめとする多様な主体と連携し、市場価値を生み出すような製品開発に着手する取り組みを後押ししていく。

知症の方を含めた高齢者からの相談も、地域福祉課や地域包括支援センターなどと連携し支援につなげている。今後も保健師など専門職による相談支援体制の充実に努めていく。

● 成年後見の推進機関と位置づけた大田区社会福祉協議会が法人後見に取り組んでいる。チーム制のメリットの発揮により、安定的かつ専門性のある支援が期待できる一方、外部からの後見業務を含めた組織運営のチェックに難しい面がある。区と大田区社会福祉協議会は、後見業務の進め方や啓発活動、社会貢献型後見人の養成などを連携して行っているほか、組織運営は、法人指導監督などを通じて確認している。大田区社会福祉協議会における法人後見活動を支援するとともに、成年後見制度をはじめ、権利擁護の推進に取り組んでいく。

【PTA活動】

● 公立学校におけるPTA活動は必要と考える反面、そのあり方については見直しが必要である。強制的な加入や個人情報管理の問題など、PTA活動のあり方についての教育委員会の見解を明確に示すべきと考えるがいかがか。

● 課題解決に向けた支援は大変重要である。平成29年度はPTA活動を改革した事例や円滑な運営の成功事例を集め、周知することで支援の充実を図っていく。

【外部団体】

● 大田区土地開発公社について、大田区外部団体改革プランに対しての成果と他自治体の手法を調査し今後のあり方を検討すべきでは、他自治体の取り組み事例も参考に、効果的・効果的な方法を検討する。

● 独立型の生活支援コーディネーター

ターの配置を行い、本来の大田区社会福祉協議会のあるべき姿を実現すべきと考えるが、見解を伺う。

● 大田区社会福祉協議会では多様な支えあいの仕組みづくりを目標の一つに掲げ、地域での重層的なネットワークづくりを目指している。29年度は新たに地域連携関係の設置など、具体的な取り組みが開始されている。地域福祉の更なる推進に向け、大田区社会福祉協議会があるべき姿を実現できるように取り組んでいく。



岡 高志

【学校・公共施設の改修】

● 公共施設の更新が増加し、財源の確保は重要な課題。学校は単なる建て替えよりも統合をした方が国の財政支援が大きい。こうした財政アプローチをどう捉えるか。

● 学校の改修は財政負担を十分考慮しつつ、教育の質を高められる施設となるよう検討を進める。

● 平和島ユースセンターの改修計画では、平成30年6月から工事の計画があり、利用の多い夏休みの合宿に利用できない可能性が高いのに、残念ながら利用団体に周知していない。事務分掌を青少年健

議会ライブ中継のご案内

本会議及び予算・決算特別委員会の様子をライブ中継します。中継をご覧になれる施設は、以下のとおりです。

- 区役所本庁舎1階ロビー
● 大田区民ホール・アプリコ
● 特別出張所
● 大田区産業プラザPiO
● 大田区総合体育館

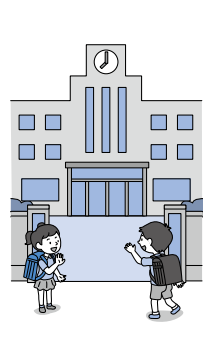
原則として、特別出張所では開会時刻から午後5時まで放映します(その他の施設は会議時間により延長あり)。

全育成担当からスポーツ推進部門とするべきではないか。

● 青少年健全育成を担う地域力推進部で引き続き所管していく。

【パリアフリー】

● 東急とJRの連絡口を延長し区役所本庁舎に穴を開けて東口に結ぶ通路を設置してはどうか。



金子 悦子

【7期の介護保険事業計画を、高齢者の安心と尊厳の介護サービスにどう保障するのか】

● 高齢者が住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じたサービスを地域包括支援センターが提供する。

● 介護保険制度を要介護1・2の方も入所評価をしており、国に働きかけの考えはない。

● 介護ヘルパーへの区独自の手当など処遇改善の手立てを求める。

中で対応すべきと考える。

● 7期の介護保険事業計画の重点課題は、(1)特養の抜本的増設、(2)低所得高齢者の住宅問題の解決、(3)地域での暮らしを支える多様な介護基盤の充実などとするべき。

● 区は6期における取り組みを進め、地域包括ケア体制を構築する。

● 「身体・生活状況に応じた要介護認定の実施について」



松原 元

【観光施策の取り組みについて】

● 区のみならず観光客や自乗車の不法駐輪など多くの問題がある場所が、大田区観光ガイドに掲載されている。現地調査や近隣住民からの聞き取りをするなどしたか。環境整備の取り組みについてはいかがか。

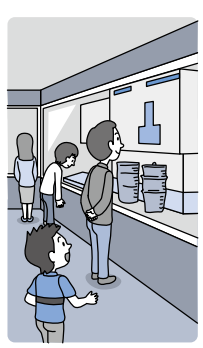
● 掲載に当たり管理者には、事前確認を行い協力依頼した。地域住民だけでなく、区内外から、たくさんの方が訪れるエリアでもあることから、区内回遊を促進するためにも、管理者や関係者には、環境の改善に協力を依頼していく。

● 区内に存在する遺跡に対する整備と、遺跡の散策ルートの策定について区の考えを伺う。

● 説明板の設置は、区の歴史を知る上で重要な遺跡が発掘された場合や遺跡周辺の整備事業などの機会を捉えて適切に対応していく。

● 散策ルートの策定については、歴史散策ガイドブックの編集の中で取り組みを進めており、毎年2冊ずつ4年をかけて完結させる予定

である。区民が大田区の良さを再発見する機会を提供するとともに、区外から訪れた方の区内観光のガイドブックとしても活用できるような内容を目指す。



北澤 潤子

【不登校対策について】

● 不登校にも適応指導教室にも行けない子どもへの学習権の保障は、教育センターの役割を伺う。

● 教育センターが中心となって対応し、不登校児童・生徒を支援する機関への情報収集と提供を行う。

● 「夜間中学の拡充について」

● 不登校経験者が学び直す受け皿としての環境づくりは十分か。

● 入学希望動向に常に注意を払い、可能な限り対応に努力していく。

● 「若者の居場所と相談機能」

● 仮称新浦田二丁目複合施設に設置予定の中高生の居場所には、学習支援、就労支援、進学支援につながる相談機能はあるか。



清水 菊美

● 「認可保育園の待機児童対策」

不承諾者数の1845人が待機児童であるとして対策を進めるべき。

● 区の待機児童の考え方は国に準拠している。次年度に向け今年度の待機児童数572名に加え、来年度の保育園申請数の伸びを10%程度(約550名)と想定し、合計1100名程度の整備を図る。

● 区は3歳児以降の認可保育園入園希望の把握をして3歳児の待機児もゼロにし、就学前まで安定した保育を受けることができる認可保育園の増設をすべき。

● 3歳児の壁対策は喫緊の課題である。来年度3歳児の受け入れ先が必要な数は約430名で既存園や新規開設園で受け入れを見込む。保育水準を保つため区が責任を持つ区立保育園が重要。区立保育園の民間委託計画は中止すべき。

● 「まちづくり条例への罰則導入」

● 現在区条例へ罰則規定の導入に向けて取り組んでいる。今後は検討を踏まえ都へも働きかけていく。



黒川 仁

● 「公共施設整備について」

● 区役所五輪・パラリンピックでは、民間・外部専門人材の活用や権限移譲、横断的なプロジェクト・マネジメント、緊急対策費を盛り込んだ予算設定などで大会を成功に導いたと言われており、年度毎の予算再計算も必要。これらの点について今後の公共施設整備の方向性を伺う。



聴覚などに障がいのある方へ

本会議及び委員会で手話通訳者の配置とFM補聴システムを導入しています

●手話通訳者の配置を希望される方

傍聴希望日の7日前までに問合せ先へお申し出ください。

●FM補聴システムの利用を希望される方

前日までに問合せ先へお申し出ください。

問合せ先
議会事務局
FAX 5744-1541
電話 5744-1474



算の流用や予備費の充当など安定した財政運営に結び付けていく。
【大田区総合体育館について】
● 園生活をして税金を納める区民のするスポーツを優先すべき。今後、区が関わるプロスポーツとのすみ分けなど工夫をしていくのか。
● 各施設の特性や区民の声を踏まえた施設の活用方法を検討する。
【大田区体育協会について】
● 園体育協会への派遣職員は数を決めて、必要以上に事務局内で役割が細分化された区OB職員は減らすべき。事務局にはスポーツに精通した区民を雇用すべきと考える。
● より効果的・効率的な事業執行に向けた事務局の体制やOB職員の効果的な活用について検討する。

第2回

定例会で決まった議案など



◎は全会一致 (6件)
◆は賛成者多数 (17件)

区長提出議案

平成29年度補正予算

一般会計(第1次)

11億8,047万3千円増額する(詳細は、下記に掲載)。

条例の一部改正

大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例
個人番号を利用する事務において利用する特定個人情報を加える。
職員の退職手当に関する条例
雇用保険法の改正に伴い、特定の失業者に対しては所定給付日数を個別に延長できる規定を追加するなど、失業者の退職手当に係る制度を拡充するほか、規定を整備する。

大田区保育の必要性の認定等に関する条例

子ども・子育て支援法施行令の改正により、利用者負担の上限額に係る特例措置が拡充されたことに伴い、規定を整備する。

契約の締結

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他工事(Ⅱ期) 請負契約
契約金額: 34億5,600万円
契約の相手方: 松井・醍醐・湯建建設工事共同企業体

大田区立志茂田小学校校舎ほか1施設改築その他工事(Ⅰ期) 請負契約
契約金額: 25億9,200万円
契約の相手方: 浅沼・河津・鎗谷建設工事共同企業体

仮称大田区羽田一丁目複合施設改築工事請負契約
契約金額: 10億8,000万円
契約の相手方: 幸・神菌建設工事共同企業体

大田区立障がい者総合サポートセンター増築工事請負契約
契約金額: 7億7,976万円

契約の相手方: 北信土建株式会社 東京支店

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他電気設備工事(Ⅱ期) 請負契約
契約金額: 3億7,584万円
契約の相手方: 太陽・城南・新栄建設工事共同企業体

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他電気設備工事(Ⅰ期) 請負契約
契約金額: 3億1,212万円
契約の相手方: 増田・豊岡建設工事共同企業体

仮称大田区羽田一丁目複合施設改築電気設備工事請負契約
契約金額: 1億8,813万6,000円
契約の相手方: 永岡電設株式会社

大田区立障がい者総合サポートセンター増築電気設備工事請負契約
契約金額: 1億2,960万円
契約の相手方: 中央電気株式会社

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事(Ⅰ期) 請負契約
契約金額: 4億4,280万円
契約の相手方: 芸芸・興伸建設工事共同企業体

大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他機械設備工事(Ⅱ期) 請負契約
契約金額: 4億2,660万円
契約の相手方: 不二熱・福進建設工事共同企業体

大田区立障がい者総合サポートセンター増築機械設備工事請負契約
契約金額: 1億6,308万円
契約の相手方: 株式会社塩谷商会

包括外部監査契約の締結

包括外部監査契約
契約期間: 平成29年7月1日から平成30年3月31日
契約金額: 1,188万円を上限とする額
契約の相手方: 公認会計士

特別区道路線の廃止・認定

特別区道路線の廃止について
羽田旭町11番3の地先から羽田旭町2番53の地先まで
特別区道路線の認定について
羽田旭町3番1の地先から羽田旭町2番53の地先まで

その他

江東区との境界に関する争論の調停の申請について
中央防波堤内側埋立地及び中央防波堤外側埋立地に係る大田区と江東区との境界について争論があり、いまだ確定していない。これを解決するために地方自治法第9条第1項の規定に基づき東京都知事に申請する。

報告

平成28年度大田区繰越明許費繰越計算書
区が出資する法人の経営状況に関する書類の提出
大田区土地開発公社
公益財団法人大田区文化振興協会
公益財団法人大田区体育協会
公益財団法人大田区産業振興協会

会

株式会社大田まちづくり公社
一般財団法人大田区環境公社
訴え提起前の和解に係る専決処分使用料等の支払を求める訴え提起前の和解
処分日: 平成29年5月26日
和解の目的の価額: 392万2,622円

選任に伴う同意

副区長
川野 正博
清水 耕次
河野 秀夫
その他
議員の派遣
長野県東御市議会親善訪問
派遣期間: 平成29年8月3日から8月4日まで
派遣場所: 長野県東御市
派遣職員: 高瀬三徳、岸田哲治、大森昭彦、鈴木隆之、岡元由美、田村英樹、椿真一、田島和雄、末安広明、清水菊美、金子悦子、山崎勝広、荻野稔

平成29年度 一般会計補正予算(第1次) を可決

第2回定例会に提出された平成29年度一般会計補正予算(第1次)は、当初予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応するための予算として、11億8,047万3千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された事業は、以下のとおりです(▲は減額)。

一般会計補正予算(第1次)の事業

総務費

(仮称)勝海舟記念館(旧清明文庫)の整備 .....▲8,284万3千円
展示建築委託費の減

福祉費

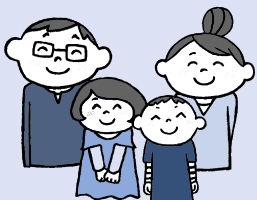
大田区次世代育成支援緊急対策整備事業 ..... 12億1,761万2千円
私立認可保育所の開設準備補助
児童相談所開設準備 ..... 464万4千円
児童相談所基本構想・基本計画の策定
生活保護世帯に対する各種援護(給付金援護) ..... 1,606万円
学習塾等への通塾や補習講座などに対する支援費の拡充等

産業経済費

産業クラスター形成支援事業 ..... 2,500万円
障がい者スポーツ用具の製品開発

傍聴をお待ちしております

議会活動に触れる身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は区役所本庁舎11階の傍聴受付までお越しください。傍聴席は、椅子席69席、車椅子用スペース3席、親子席4席の計76席となっています。親子席はガラス張り防音となっており、お子様連れでも安心して傍聴ができます。



第3回定例会の予定

Table with columns for date (9月20日, 21日, 22日, 25日, 26日, 27日, 29日) and session (第1次分, 第2次分). Rows list various committees and their activities, such as '本会議(第1日)', '決算特別委員会', '常任委員会', etc.

第2回

定例会の請願・陳情の結果

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので今回採決したものの結果は次のとおりです。かつこ内が審査結果です。

総務財政委員会

1947年日本国憲法と民主主義と平和啓蒙・普及にかかわる陳情(不採択)
地域産業委員会
一般社団法人田園調布会運営に関する陳情(継続)
健康福祉委員会
西糺谷老人いこいの家閉館条例を撤回し、復活する陳情(不採択)
都市整備委員会
産業道路沿いの交通事情に関する陳情(継続)

子ども文教委員会

みらいくくが原園(仮称)整備計画の見直しに対する陳情(不採択)
認可保育園等の入園に係る選考基準調整指数の見直しに関する陳情(不採択)
兄弟の同一保育園入所に関する陳情(継続)
羽田空港対策特別委員会
横田軍民共用と空域全面返還の大田区への影響に関する陳情(不採択)
新飛行ルート案の「二アミスの可能性」「安全基準なし」の事実確認に関する陳情(不採択)

## 意見が異なった議案などに対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 棄権：表決に加わらなかった

件名	会派名 (所属議員数)	大田区民連合	自由民主党	公明党	大田区議会	日本共産党	維新・無印の会	たちあがれ・大田区議会	民進党	大田区議会	緑の党	大田区議会	民主主義	フェアな	闘う改革の会	大田・生活者ネットワーク	大田無所属の会	結果
		(16)	(12)	(8)	(4)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)					
平成29年度一般会計補正予算（第1次）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
条例の一部改正	大田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	可決
	大田区保育の必要性の認定等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
契約の締結	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他工事（Ⅱ期）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	除斥	○	○	○	○	○	可決
	大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他工事（Ⅰ期）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	仮称大田区羽田一丁目複合施設改築工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立障がい者総合サポートセンター増築工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他電気設備工事（Ⅱ期）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他電気設備工事（Ⅰ期）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	仮称大田区羽田一丁目複合施設改築電気設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立障がい者総合サポートセンター増築電気設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
	大田区立志茂田小学校及び大田区立志茂田中学校ほか3施設改築その他機械設備工事（Ⅱ期）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
大田区立障がい者総合サポートセンター増築機械設備工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決	
特別区道路線の廃止・認定	特別区道路線の廃止について	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特別区道路線の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	否決
議員の派遣	長野県東御市議会親善訪問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可決

### 請願・陳情はどなたでも出せます

- 1 請願には、議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は、陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明瞭に書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情の件名は、40字以内にしてください。
- 4 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 5 署名簿がある場合は、請願・陳情の趣旨に賛同していることがわかる様式としてください。
- 6 大田区議会では、原則として請願と陳情の審査は同じ扱いです。
- 7 受付は、土・日曜、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行っています。

#### ●陳情書を提出される方へ

次に該当する陳情は審査されない場合があります。

- ①著しく個人、団体などをひぼう、中傷をし、その個人、団体などの名誉毀損、信用失墜のおそれがあると判断したもの
- ②脅迫、恐喝など、公序良俗に反する用語の使用があるもの
- ③郵送されたもの
- ④住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
- ⑤同一期でおおむね一年を経過していない同趣旨のもので、状況の変化がないと認められるもの
- ⑥マンション紛争など、私人間で解決すべき内容を含むもの
- ⑦既に願意が達成されていると思われるもの
- ⑧その他議会の審査になじまないと議長が判断したもの

年 月 日

(宛先) 大田区議会議長

請願者(陳情者)  
住所  
氏名 ◇◇◇◇@  
電話番号  
紹介議員(陳情には不要) □□□□@

○○○○に関する請願(陳情)

請願(陳情)の趣旨 40字以内

1 \_\_\_\_\_  
2 \_\_\_\_\_

理由 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。☎5744-1473

### セーラム市民訪問団が大田区議会を表敬訪問

平成29年6月28日、大田区の姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市から、9名の市民訪問団が大田区議会を表敬訪問しました。大森昭彦議長をはじめとする大田区議会議員と懇談し、各議員からは、セーラム市との友好に寄せる思いの発言がありました。市民団からは、家族が学生団として大田区を訪れたことがきっかけで市民団に参加したという話や、セーラム市に派遣された区立中学生のホストファミリーだったという話がありました。長年にわたる大田区とセーラム市との交流がお互いの信頼を深め、世界の平和につながることも、引き続き友好を深めていくことを確認しました。



セーラム市民訪問団と大田区議会議員

### 10階議会事務局前に電子案内板を設置しました

来庁される方に、本会議や委員会の開催時間・場所などを液晶ディスプレイで見やすく表示しています。

本日の会議のご案内		
会議名	時間	会議室
総務財政委員会	10:00	10階 第一委員会室
地域産業委員会	10:00	10階 第二委員会室



# 大田区議会議員（議席と議会構成）

平成29年6月26日現在  
定数：50人 現員：48人

(自 民)	(自 民)	(自 民)	(自 民)	(自 民)	(公 明)	(公 明)	(公 明)	(公 明)	(民 進)	(民 進)	(共 産)	(共 産)	(共 産)
田中 一吉	松原 秀典	高瀬 三徳	安藤 充	岸田 哲治	松本 洋之	岡元 由美	勝亦 聡	広川 恵美子	山崎 勝広	黒川 進仁	藤原 幸雄	清水 菊美	大竹 辰治
(自 民)	(自 民)	(自 民)	(自 民)	(自 民)	(公 明)	(公 明)	(公 明)	(公 明)	(民 進)	(緑)	(共 産)		
大森 昭彦	松原 茂登樹	伊藤 和弘	塩野 目正樹	押見 隆太	秋成 靖	玉川 英俊	田村 英樹	大橋 武司	松原 進元	野呂 恵子	菅谷 郁恵		
(自 民)	(自 民)	(自 民)	(自 民)		(公 明)	(公 明)	(公 明)	(公 明)	(無 印)	(無 印)	(フェア 民)	(共 産)	(共 産)
鈴木 隆之	伊佐治 剛	深川 幹祐	長野 元祐		小峰 由枝	椿 真一	田島 和雄	末安 広明	岡 高志	犬伏 秀一	奈須 利江	金子 悦子	黒沼 良光
(自 民)	(自 民)				(無 所 属)	(ネ ッ ト)	(無 印)	(無 印)	(改 革)	(共 産)	(共 産)		
渡司 幸	高山 雄一				馬橋 靖世	北澤 潤子	三沢 清太郎	荻野 稔	湯本 良太郎	荒尾 大介	福井 亮二		

- 自民 自由民主党大田区民連合 ☎5744-1480
- 公明 大田区議会公明党 ☎5744-1488
- 共産 日本共産党大田区議団 ☎5744-1477
- 無印 たちあがれ・維新・無印の会 ☎5744-1718
- 民進 大田区議会民進党 ☎5744-1475
- 緑 大田区議会緑の党 ☎5744-1479
- フェア民 フェアな民主主義 ☎5744-1469
- 改革 闘う改革の会 ☎5744-1674
- ネット 大田・生活者ネットワーク ☎5744-1673
- 無所属 大田無所属の会 ☎5744-1675

議長 大森 昭彦 副議長 岡元 由美

常任委員会 ◎：委員長 ○：副委員長

委員会名	委員氏名
総務財政委員会	◎田中 一吉 ○玉川 英俊 鈴木 隆之 伊佐治 剛 深川 幹祐 岡元 由美 大竹 辰治 菅谷 郁恵 黒川 仁 犬伏 秀一
地域産業委員会	◎松本 洋之 ○高山 雄一 安藤 充 伊藤 和弘 大橋 武司 椿 真一 黒沼 良光 三沢清太郎 北澤 潤子 (欠 員)
健康福祉委員会	◎松原 秀典 ○山崎 勝広 大森 昭彦 塩野目正樹 勝亦 聡 末安 広明 藤原 幸雄 金子 悦子 荻野 稔 野呂 恵子
都市整備委員会	◎長野 元祐 ○秋成 靖 高瀬 三徳 岸田 哲治 小峰 由枝 福井 亮二 松原 元 湯本良太郎 馬橋 靖世 (欠 員)
こども文教委員会	◎広川 恵美子 ○渡司 幸 松原茂登樹 押見 隆太 田村 英樹 田島 和雄 清水 菊美 荒尾 大介 岡 高志 奈須 利江

議会運営委員会 ◎：委員長 ○：副委員長

委員氏名
◎伊藤 和弘 ○田島 和雄 鈴木 隆之 伊佐治 剛 渡司 幸 勝亦 聡 田村 英樹 大竹 辰治 清水 菊美 岡 高志

特別委員会 ◎：委員長 ○：副委員長

委員会名	委員氏名
オリンピック パラリンピック 観光推進特別委員会	◎勝亦 聡 ○伊佐治 剛 長野 元祐 渡司 幸 秋成 靖 小峰 由枝 菅谷 郁恵 黒沼 良光 山崎 勝広 岡 高志 馬橋 靖世 (欠 員)
交通臨海部活性化 特別委員会	◎塩野目正樹 ○大竹 辰治 松原 秀典 鈴木 隆之 玉川 英俊 末安 広明 金子 悦子 松原 元 荻野 稔 奈須 利江 北澤 潤子
羽田空港対策 特別委員会	◎安藤 充 ○田村 英樹 高瀬 三徳 伊藤 和弘 押見 隆太 松本 洋之 田島 和雄 清水 菊美 福井 亮二 三沢清太郎 湯本良太郎
防災安全対策 特別委員会	◎犬伏 秀一 ○深川 幹祐 田中 一吉 岸田 哲治 高山 雄一 広川 恵美子 椿 真一 藤原 幸雄 荒尾 大介 黒川 仁 野呂 恵子 (欠 員)

各党派幹事長

自由民主党大田区民連合	鈴木 隆之
大田区議会公明党	勝亦 聡
日本共産党大田区議団	清水 菊美
たちあがれ・維新・無印の会	荻野 稔
大田区議会民進党	黒川 仁

区議会だより編集委員会

委員長	大森 昭彦 (議長)
副委員長	岡元 由美 (副議長)
委員	伊佐治 剛 (自 民)
委員	田島 和雄 (公 明)
委員	大竹 辰治 (共 産)
委員	三沢清太郎 (無 印)

議員選出監査委員

松原茂登樹	大橋 武司
-------	-------

※佐藤伸議員（日本共産党大田区議団）は、平成29年6月13日付けで辞職しました。